ＩＴ協 ニュース

LPガスIT推進協議会会報

２００７年　　秋号

目　　次

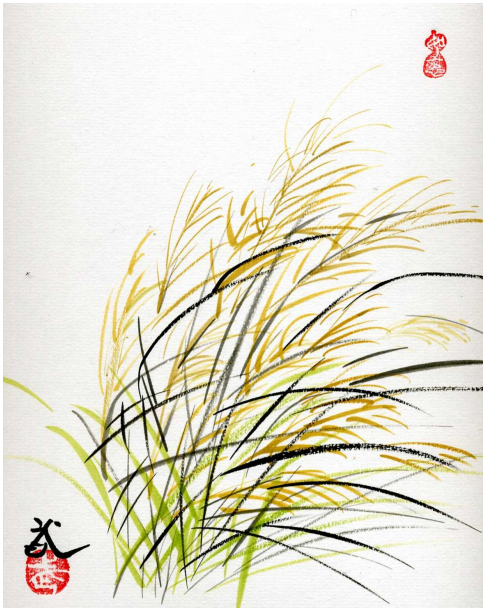

■ＬＰガス安全化システム普及の切り札
無線式ＮＣＵ「ガスキャッチ（商標登録出願中）」の新発売について
古谷野久信・・　２頁

■住宅用火災警報器の設置義務化について
安部　諭　・・　５頁

■集中監視（配送の合理化）によるチームマイナス６％への
取り組みについて
小坂恒夫　・・　８頁

■ＬＰガス構造改善機器・システム展の報告
阿部　剛　・・１０頁

■事務局からのお知らせ　・・１１頁

ＮＰＯ法人　ＬＰガスＩＴ推進協議会

ＬＰガス安全化システム普及の切り札

無線式ＮＣＵ「ガスキャッチ（商標登録出願中）」の新発売について

古谷野久信*

１．はじめに

㈱ＪＡ－ＬＰガス情報センターは、ＪＡグループのＬＰガス集中監視システム「ＬＰガス安全化システム（あんしんキャッチ”２４”）の導入推進、設置、運用をする会社として、全農グループ、ＮＴＴテレコンの共同出資により平成１０年に設立されました。ＪＡグループ全体の安全化システム普及戸数は約１４１万戸、４６％の普及率となっていますが、近年は、お客様の電話回線変更やオール電化攻勢により、普及率は伸び悩んでいます。特に、ＪＡグループからの電話回線変更対応の工事コストの削減対策についての要望が強く、当社では、お客様の電話回線を使わず、一般の戸建住宅に対応できる新しい無線方式のＮＣＵの開発に取り組んできました。

このたび、新商品「ガスキャッチ（商標登録出願中）」の開発が終了し、ＪＡグループ向けには９月１日から発売を開始しました。なお、ＬＰガス販売事業者には体制が整い次第、ＮＴＴテレコン㈱を通じて販売されることとなります。この商品は、お客様の電話回線に左右されることのないＦＯＭＡ回線と無線を組み合わせてＬＰガス集中監視システムを構築しています。また、従来の無線方式のＮＣＵ商品に比較して、子機すべてに中継機能をもたせ広域エリアへの設置を可能にしたことや、最適通信ルートを自動設定するなど機能強化が図られており、集合住宅への設置はもちろん、一戸建へも効率良く設置できるよう改善がされています。

２．機器構成

携帯電話ＦＯＭＡモジュールと特定小電力無線を搭載した親機（ハブ）と、特定小電力無線を搭載した子機（ノード）により構成され、子機から親機は無線により、親機から同社ガスキャッチ管理サーバーへは FOMA 網を通じて情報が伝送されます。１親機に子機最大３００台収容可能となっています。

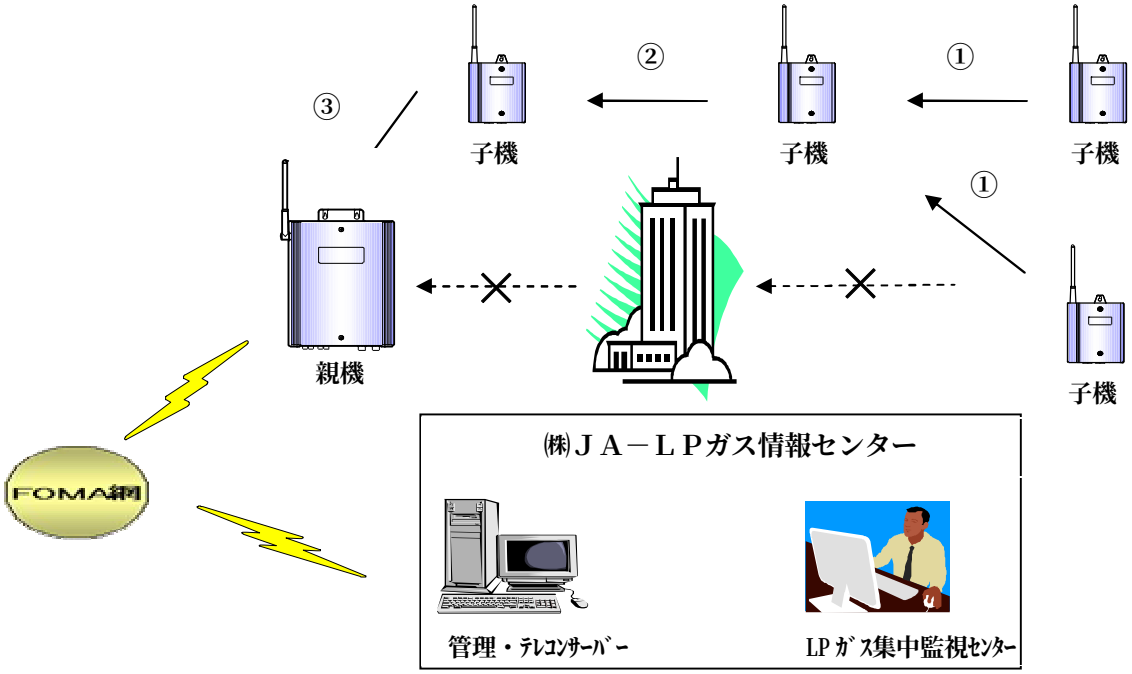

３．商品化の背景と狙い

（１）ＬＰガス集中監視システムは 80 年代後半に実用化され、特にＪＡグループにおいては「ＬＰガス安全化システム（あんしんキャッチ“２４”）」という呼称により、保安高度化運動を展開する中で普及を進めてきました。

（２）インターネットの普及が進むにつれ、90 年代半ばにＩＳＤＮ（総合デジタル通信網サービス）回線の開発、00 年頃ＡＤＳＬ（非対称デジタル加入者線）の導入、03 年頃から光ファイバーを使いＦＴＴＨ（Ｂフレッツ）サービスが開始されるなど、この 10 年の間電話回線方式はめまぐるしく変化し、多様化しています。

（３）このような状況の中で、アナログ電話回線を使用する従来のＮＣＵは、お客様の回線が変更になる都度、ＮＣＵ機能を維持するための対応工事が必要となり、その工事費の負担は膨大なものとなっていました。回線変更の影響を受けない無線ＮＣＵも開発されましたが、対応には限界がありました。

（４）ガスキャッチはこれらの問題点を改善しており、回線変更に伴う追加投資もほとんどなく、安定的な運用が可能となる集中監視システムを構築することができ、保安の高度化を計画的に着実に実現することができます。

４．新商品のおもな特徴

（１）お客様の電話回線を借用しない

お客様の電話回線を借用しないため、回線変更に関するお客様対応や、回線変更工事費負担が大幅に削減できます。また、借用時にあったお客様との「電話回線利用承諾書」の手続きが不要となります。

（２）電話回線の無い施設でもＬＰガス集中監視システムの導入が可能

親機（ハブ）は、携帯電話と同じですから、電話回線を引けない特殊事情のある建物にもＬＰガス集中監視システムの導入が可能です。

（３）多段中継（3 段接続）により広域をカバー

全ての子機（ノード）は３段中継対応にしています。これまでより広域エリアへの設置が可能です。また、専用中継器を必要としないため、当面は子機（ノード）そのものを中継器として設置し、将来それにメータ等を接続するといった活用方法も可能です。

（４）電波状況等環境変化に柔軟に対応

無線通信ルートは最大５ルート保有。電波状況によりこれまでのルートが使用できない場合自動的にルートを切り替えます。また、電波障害、子機移転等に対して自動ルート探索機能により新たな通信ルートを確保し検針、警報を確実に伝送します。

（５）設置場所を限定しない汎用性の向上

子機（ノード）は５bit×２、８bit、センサ端子を装備。子機に集合検針盤や２個メータの接続が可能となり、既存ＮＣＵからの交換が容易です。

５．フィールドテスト事例

商品化に先立ち、ＪＡの協力を得て、当社営業所ごとにフィールドテストを実施しました。導入にあたっては、地図ソフトを用い顧客の分布状況にもとづく導入設計、親機の位置決め、子機の設定順序の決定などを行い、効率的な設置に努めています。この地図ソフトは、導入提案はもちろんのこと、ガスキャッチ導入後の設備管理にも活用していく考えです。

設置後、お客様の都合で子機が減り中継に支障を来たすケースでは、ガスキャッチ用に当社に設置した管理サーバーで中継ルートを管理していることから、現場に対応した復活処理を行っています。子機が保有している複数ルートのなかの１中継ルートの途絶で済んだケースや、設置の密度が薄く１ルートしか無かった場合は、設置済み子機の設置場所を調節し中継ルートの再構築を行うなどにより、現在も順調に検針・警報情報が伝送されています。

営業所	地区	収容ｴﾘｱ半径	収容ﾒｰﾀ数	ハブ設置場所	設置環境
東北	山形県 天童市	550m	４９個	集合住宅壁面 （地上７m）	戸建住宅が広範囲に点在しており、３段中継を活用して広域を通信可能とした。
関東	千葉県 西印旛	600m	４６個	NTT 電柱 （地上５m）	親機を設置できる場所が無かったため、電柱を活用し広範囲の戸建住宅への通信を可能とした。
中部	岐阜県 岐阜市	250m	８７個	集合住宅壁面 （地上３m）	子機すべてが中継器であることを活用し、狭い範囲に点在する集合住宅への通信を可能とした。
関西	京都府 宮津市	900m	４６個	公民館壁面 （地上３m）	高台に中継専用子機を設置し、半径 900mの位置の戸建住宅に通信可能とした。
中国	広島県 広島市	400m	９９個	集合住宅壁面 （地上２m）	親機設置箇所は低い位置だが、中継子機を集合住宅の高層階に設置することで広域への通信を可能とした。
四国	香川県 高松市	600m	４８個	建物の屋上 （地上８m）	電波環境が劣悪な地域で従来型無線端末では通信が困難であったが、ガスキャッチで通信可能となった。
九州	福岡県 柳川市	700m	102 個	建物の屋上 （地上 18m）	ＪＡの協力により、ＪＡ支所の屋上へ親機を設置し、周囲 360 度から無線を拾えるようにした。

６．ＬＰガス業界全体の保安高度化に向けて

㈱ＪＡ－ＬＰガス情報センターでは、新開発のガスキャッチの設置促進をすすめ、ＪＡグループと一体になってクミアイプロパンの安心、安全を提供する「ＬＰガス安全化システム」のより一層の普及拡大を図っていきたいと考えています。また、ＪＡグループのみならず、ＬＰガス業界全体の保安の高度化においてガスキャッチが大きな役割を果たしていくものと期待しています。

なお、商品に関する質問、導入のご相談は最寄りの㈱ＪＡ－ＬＰガス情報センター各営業所へお問合せください。

＊JA―LP ガス情報センター統括営業部長

住宅用火災警報器の設置義務化について

安部　諭*

１．住宅火災の怖さ

建物火災による死者のうち住宅火災が約９０％を占めており、逃げ遅れが原因となっているのが約６０％です。また犠牲者のうち過半数を６５歳以上の高齢者が占めております。

さらに就寝時間帯での犠牲者が多く、この犠牲者を減らすために、火災の早期発見・警報が重要であり、逃げ遅れ低減への対応が必要と思われます。よって消防法の改正がおこなわれ、住宅用火災警報器（以下、住警器）の設置が義務付けられました。

アメリカでは２０年以上前から住警器の設置が義務付けられ、普及率は９０％を超えています。この普及率の上昇にともない、住宅火災による犠牲者は減少しています。

ヨーロッパでも住警器の設置義務化は進んでおり、先進国の中では日本が遅れていました。

今後、住警器の設置が進むことにより、住宅火災による犠牲者の減少が期待されています。

２．義務化の概要

平成１８年６月１日、消防法の改正により、全ての住宅に住警器の設置及び維持が義務付けられました。（ただし、自動火災報知設備やスプリンクラー等が設置されている場合は除きます）

つまり法律の大前提として、新築住宅だけではなく、既存住宅も設置が義務付けられたということです。しかしながら、既存住宅への設置には時間が必要と考えられ、猶予期間を設けることが認められています。猶予期間は市町村条例により定められ、早い時期では平成２０年５月３１日まで、遅い時期では平成２３年５月３１日までとなっています。ちなみに東京都では平成２２年３月３１日までに設置が必要となっています。

義務を負うものとして、法律上、次の３者が定められております。所有者、管理者、占有者です。所有者とは住宅の持ち主であり、賃貸アパート等ではオーナーとなります。管理者は管理会社等で、占有者は住んでいる方となります。この３者のいずれかが、設置し及び維持する義務を負います。

設置する住警器の種類は主として２種類あります。煙を感知する煙式（光電式）。熱を感知する熱式（定温式）です。

設置する場所は『寝室』『階段』が定められており、他には『台所』『居室』などが市町村条例により義務化となる場合があります。つまり、既存住宅の猶予期間のように、設置場所も市町村条例により定められるので、地域により設置場所が変わってきます。『台所』が義務でない場合でも設置を推奨しているケースがほとんどなので、やはり『台所』には設置をお勧めします。ちなみに東京都では『寝室』『階段』『台所』『居室』が設置義務化となっており、全国的に見ても厳しい基準となっています。

どこに何の住警器を設置するかも決められており、原則、煙式となります。台所のみ、煙式でも熱式でも構わないとしている場合もあります。台所に煙式が熱式かを判断する際、それぞれの特長を踏まえ、検討する必要があります。調理による煙や湯気等による非火災報を考慮すると熱式をお勧めします。しかしながら、火災の原因になりうるフライパンの空焚き（白煙がもうもうとあがる）等を考慮すると煙式をお勧めします。

設置の詳細も決められており、まず、天井でも壁でもどちらに設置しても構いませんが、通常は天井設置をお勧めします。煙も熱も天井に向けて昇りますので、天井設置が効果的と思われます。新築住宅の場合は、ほぼ天井設置が当たり前となっています。しかしながら既存住宅で考えますと、天井への設置が困難な場合があります。椅子の上に乗って天井に向けて設置する作業は決して簡単でない場合もあります。このときは壁への設置が比較的簡単なので、壁設置をお勧めします。天井でも壁でも設置する基準が定められており、この基準は市町村条例により変わることはありません。天井の場合、壁から６０ｃｍ以上離すこと（煙式の場合、熱式は４０ｃｍ以上）、エアコンから１．５ｍ以上離すこと、が決められています。壁の場合、天井から１５ｃｍ以上かつ５０ｃｍ以内の範囲に設置することが定められています。これら設置基準に関する情報は取扱説明書にも記載がありますので、実際に設置するときは、付属の取扱説明書をよくお読みください。また、所轄の消防署に確認することもお勧めします。

３．ニッタン製住警器（１０年電池式）のご紹介

商品名は『けむタンちゃん１０』『ねつタンちゃん１０』です。覚えやすい商品名であり、煙を感知するタイプで電池寿命約１０年のものが『けむタンちゃん１０』です。同じく熱を感知するタイプが『ねつタンちゃん１０』となります。

電池式なので面倒な配線工事が不要となります。また、付属のネジ２本のみで簡単に設置ができます。付属の専用電池はリチウム電池であり、約１０年の長寿命を誇ります。ﾚｰｻﾞｰ溶接構造なので、液漏れの心配も不要です。ＡＣ１００Ｖ式の住警器もラインナップされていますが、停電時に機能しなくなる、かつ、配線工事が必要なので、電池式が主流となっています。実際に煙や熱を感知すると、『ピー！ピー！ピー！』と大きな警報音でお知らせし、合わせて見やすい表示灯が赤色点滅します。けむタンちゃん１０の表示灯はセンター配置されており、見やすく設計されています。ねつタンちゃん１０はさらに見やすいリング式の表示灯を装備しています。この火災警報は大型ボタンを押すことにより、約５分の停止が可能です。万が一、火災以外の要因で鳴った場合にはボタンを押して警報を停止してください。大型ボタンなので、長めの定規や布団タタキ等を利用すれば、天井設置の場合でも簡単にボタンを押すことが可能です。警報停止操作をしなくても、自動復旧機能により、煙または熱がなくなれば自動的に警報が止まります。

他には、自動試験機能を装備しており、自動的に故障や電池切れをお知らせします。１０年後の電池切れも自動的にお知らせするので安心です。電池切れ警報には遅延機能を装備し、夜間や早朝に電池切れ警報が出にくい配慮をしています。睡眠を妨げない配慮です。寝室に設置されるので、夜間や早朝に電池切れ警報が発生すると、目が覚めてしまう場合が想定されます。遅延付電池切れ警報により、ユーザーフレンドリーな配慮をしています。

実際の電池切れ警報は、約３０秒ごとに『ピッ』と警報し、合わせて表示灯が光ります。故障警報は、電池切れ警報と別の警報で、約８秒ごとに『ピッピッピッ』と警報し、合わせて表示灯が光ります。電池切れ警報も故障警報も停止が可能です。大型ボタンを押すことにより、約１２時間の停止が可能です。この時も、押しやすい大型ボタンが重要になります。約１２時間後にはまた警報しますが、こ

れは対応を忘れるのを防ぐためです。故障警報の場合、速やかに住警器本体を交換してください。電池切れ警報の場合、電池の交換も可能ですが、１０年経過していたら住警器本体ごとの交換をお勧めします。住警器本体の交換目安も約１０年なので、電池切れの対応にはご注意願います。実際の電池寿命は十分なマージンを考慮して電池容量計算されているので、安心して１０年ご使用できるかと思います。

けむタンちゃん１０の、その他大きな特長としては、感度補正機能を装備している点です。

煙式の場合、感知原理上、埃等がセンサーに付着すると、どうしても作動感度が変化してしまいます。おおよその場合、感度が上がる方向に変化します。火災を感知するだけで考えますと、より早く感知するので良いことなのですが、心配されるのは非火災報の増加です。本来の感度だと作動しないような薄い煙でも、この感度の上昇により作動してしまう可能性があります。例えば、調理による多少の煙やタバコによる煙ぐらいでは作動しないのが本来の感度ですが、経年変化（埃の付着等）による感度上昇により作動してしまう可能性があります。けむタンちゃん１０は感度補正機能により、感度変化（上昇も下降も）を自動的に補正し、正常感度を長期間保つことが可能です。つまり、経年変化によらず正常感度を維持し、かつ非火災報の増加を防ぐ効果があります。感度補正機能は、５～６年前にニッタンが初めて開発した機能で、ビル設備等に設置されている自動火災報知設備でも十分な効果を発揮しています。実績のある機能を装備することにより、より安心してご使用できる住警器となっています。先に述べた遅延付電池切れ警報を含め、ユーザーフレンドリーな機能を装備しているのが、ニッタン製住警器の特長となります。

設置に関する特長としては、壁への設置が容易に出来るフックを装備しています。壁設置の場合、付属のネジ２本で壁にネジ止めするのが基本ですが、フックを使用すれば市販の壁掛けフック等に引っ掛けるだけで簡単に設置が出来ます。カレンダーや時計を掛けるような方法です。ただし、しっかりした設置をご考慮ください。最初からフックを付けていると、天井設置時のデザインが気になるので、後付可能なフックとしました。

大型ボタンに関する特長として、収納式リングひもを装備しています。これは引きひもを垂らしてボタン操作を行いたい場合に使用します。最初から引きひもを垂らしてしまうと、設置時のデザインが気になるので、リングひもは収納式としています。必要な場合だけ使用できる工夫です。

このように、高機能や工夫を多数装備しているニッタン製住警器『けむタンちゃん１０』『ねつタンちゃん１０』を何卒よろしくお願い致します。

４．どこタンのご紹介

上記でご説明したように、既存住宅への義務化時期や台所への義務化などが地域によって変わってきます。これらを全て資料化することは困難なので、ニッタンでは新しいサービスを始めました。『どこタン』です。ケータイ電話でＱＲコードを読み取り、専用サイトにアクセスして頂き、地域を選択すれば、義務化時期と台所への状況が簡単に分かります。

また、ニッタンのホームページからもアクセスできますので、是非ご活用ください。

＊ニッタン株式会社　機器販売統轄室　新商品企画営業課　安部　諭

集中監視（配送の合理化）によるチームマイナス６％への取り組みについて

小坂恒夫*

１９７３年、１９７８年のオイルショックのときに、「電話は省エネ・・である」と言われたことがあった。電話で済む用事は電話（通信）で行うことによって、車や他の石油由来エネルギーを使う移動手段を使わないで済むことでセーブエネルギーになるという理屈である。当時は、なるほどと思いながら、風吹けば桶やが・・の感覚で受け止めていたような気がします。

が、我が日本は、1997 年京都議定書の約束（2008 -2012 年の間で、1990 年ベースでの温室効果ガスの排出を６％削減する）がこのままでは守れない・・という危惧が俄かに高まってきています。

一方、原油１００ドル時代、第三次オイルショックともいえる状況のなかで、平成１３年に全国エルピーガス卸売協会がまとめた「配送の合理化検討」を根拠に、LP ガス業界は集中監視（配送の合理化）により、チームマイナス６％にも大きく貢献できるのではないかという想定の元、素人ながら少し検証してみました。

当協議会の目的である集中監視システムの普及拡大に少しでも追い風となれば幸いです。

以下の想定モデルデータ（平成 13 年、全卸協）と検討結果を基本に非常に粗い検討をしてみました。

想定項目	事業規模等の想定
①顧客戸数	１７，０００戸
②供給地点数	１２，０００地点
③配送車台数	１２台
④配送員	１２名
⑤１配送員の受持顧客戸数	１，４００戸
⑥１配送員の配送地点数	１，０００地点
⑦１配送員の配送量（年間）	６００トン
⑧配送車両経費（年間）	７８０万円
⑨配送単価	１５．５円/kg
⑩５０kg容器の設置比率	６０%
⑪持ち帰り残ガス率（複数設置の場合）	１５%
⑫配送地点の平均設置容量	３８kg
⑬容器の使用本数	50 kg：7,800、20 kg：5,200
⑭持ち帰り残ガス率（単独設置の場合）	３０%
⑮年間平均使用量	３００kg

京都議定書とは↓

http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BA%AC%E9%83%BD%E8%AD%B0%E5%AE%9A%E6%9B%B8

１．容器配送の合理化・容器配送の共同化・バルクローリの共同運用による効果

（１） 容器大型化による効果

２０kg容器の半数（2,600 本）を５０kg化することにより、１２％（1.4 台）の配送車両を削減できるとしている。

すなわち、容器配送車(3ｔ)の月間総走行距離が 1,800 ㎞、燃費 4 ㎞/ℓ（軽油）とすれば、1,800 ㎞/台・月÷4 ㎞/ℓ×12 か月×0.0026t/ℓ×1.4 台　20t（年間）の CO2 が削減できる。

（２） 残ガス率低減による効果

持ち帰り残ガス率を３０％→２０％にすることによって１０％(1.2 台)の配送車両が削減できるとしている。

これは、同様に約１７ｔ（年間）の CO2 削減につながる。

２．更に集中監視導入による効果

当協議会の会員でもある兵庫県の伊丹産業さんのデータ（平成 15 年 3 月当協議会セミナー資料）によれば、集中監視の普及を７０％まで達成した平成９年２月と集中監視導入以前の昭和６１年２月に比べた場合、配送効率が１７２％（正規化後、筆者計算）となり約１２０人の配送員効果（約 38%）があったとしています。仮に、配送員が各１台づつ車両を使用しているとして、２月（需要期）のデータですが通年で当てはめ、卸協モデルで計算すると、年間約１，６８５ｔ（ -38%）の CO2 排出削減につながるということになります。

３．まとめ

大変粗い検討でありますが、LP ガスに関しては素人の思いつきが、少しでも皆様のお役に立てば幸いです。

恐らくいろいろの部分に間違いや錯誤があると思われますので、皆様のご意見をいただき次号以降のメルマガで意見交換ができることを期待したいと思います。

＊NTT テレコン㈱営業本部

ＬＰガス構造改善機器･システム展の報告

阿部　剛*

東京会場は 10 月 4 日（木）九段会館、大阪会場は 11 月 2 日（金）伊丹シティホテルで開催しました。

今回の「ＬＰガス構造改善機器･システム展」は当協議会が昨年まで行なってきたセミナー方式から転換して展示会と出展各社がプレゼンテーションをする展示会＋セミナー方式としました。

経済産業省の後援、日本ＬＰガス協会など業界 11 団体からの協賛、志方液化石油ガス保安課長の基調講演「最近のＬＰガス保安行政と集中監視システム」と出展各社の絶大なる協力を頂き、つつがなく終了することができました。

東京会場では 300 名､大阪会場では 400 名の方が展示会を見学しセミナーに参加していただきました。

展示会の様子（東京会場）

志方課長による基調講演の様子（大阪会場）

出展社は東京１８社（発表テーマ 14）大阪１９社（発表テーマは１３社）で目標としていた 20 社には届きませんでした。参加者からも出展社が少ないとの指摘を頂きました。今後の課題にしたいと思います。

出展された機器、システムの種類は調整器、フレキシブルホース、各種ガス検知器、住宅火災報知機、ガスメータ、燃焼機器、集中監視システム、顧客管理システム、保安管理システム、ホームセキュリテイ､インターバルカメラ､水宅配システなどの多種にわたり展示会の副題である保安､合理化､新規事業の面目をかろうじて保った形になりました。

プレゼンテーションでも多数の発表があり熱心に聴いていただきました｡70 名の席が満席になる会場もありました。

会場が 2 箇所のため聞きたいテーマが重なり聞けなかったとの改善の難しい苦情もありました。

ＬＰガス関係の機器・システムが一堂に会する展示会は例がなく、このようなイベントに期待する声が会場で聞かれました。アンケートでも多く寄せられました。

今回の反省を生かし来年は業界の方々に更に喜ばれる展示会を開催したいと思っております。

＊展示会実行委員会事務局

事務局からのお知らせ

1、協議会近況行事の報告・お知らせ

8/28	理事会 場所　　ＬＰガス IT 推進協議会事務所 時間　　１５：００～
10/4	展示会・セミナー開催　　約３００名の方に参加いただきました 場所　　九段会館 テーマ **０７ＬＰガス構造改善機器・システム展** ―安全・安心・合理化・・最先端機器・システム展― ＜出展機器説明セミナー併催＞ 主催　　ＬＰガス IT 推進協議会 後援　　経済産業省 協賛　　高圧ガス保安協会、(財)エルピーガス振興センター、日本ＬＰガス協会 (社)全国エルピーガス卸売協会、(社) 日本エルピーガス連合会 日本瓦斯石油機器工業会、(社)日本エルピーガス供給機器工業会 日本ガスメータ工業会、ガス警報器工業会、金属フレキガスコネクター協会 日本火災報知機工業会 協力　　石油産業新聞社
10/16	理事会 場所　　ＬＰガス IT 推進協議会事務所 時間　　１５：００～
11/2	展示会・セミナー開催　　約４００名の方に参加いただきました 場所　　伊丹シティホテル テーマ **０７ＬＰガス構造改善機器・システム展** ―安全・安心・合理化・・最先端機器・システム展― ＜出展機器説明セミナー併催＞ 主催　　ＬＰガス IT 推進協議会 後援　　経済産業省 協賛　　高圧ガス保安協会、(財)エルピーガス振興センター、日本ＬＰガス協会 (社)全国エルピーガス卸売協会、(社) 日本エルピーガス連合会 日本瓦斯石油機器工業会、(社)日本エルピーガス供給機器工業会 日本ガスメータ工業会、ガス警報器工業会、金属フレキガスコネクター協会

	日本火災報知機工業会 協力　　ＬＰガス事業研究会、石油産業新聞社
11/27	定例研究会を開催しました 『マシンコミュニケーションの今後の動向 ≪ユビキタス社会の実現に向けたＦＯＭＡの利用状況≫』 講師　　ＮＴＴドコモ㈱　法人ビジネス戦略部長　　三木　茂・様 『ＰＨＳの技術開発動向』 講師　　㈱ウィルコム　ネットワーク技術本部長 取締役 執行役員常務 平澤弘樹 様 場所　発明会館　７階会議室 ３５名の方が参加されました。
11/27	理事会 場所　　ＬＰガス IT 推進協議会事務所 時間　　１６：００～
12/3	IT 協ニュース２００７年秋号を刊行

２、会員近況

(有)中村ホームガスさま、４年連続 保安優良液化石油ガス販売事業者の経済産業省原子力安全・保安院長賞を受賞

■編集後記

当協議会で始めて本格的な展示会の開催をしました。
実行委員会で議論をしました。
出展者が集まるか？出展者が発表者してくれるか？・・・・・
幸いにも経済産業省の後援を頂けたこと、業界関係１１団体の協賛を頂けたことが大きく、
何とか、展示会の成功に繋がったのではと思っております。

セミナーの会場の席数も多くてもいけない、少なくてもいけないと思い悩みました。
会場が許せば席数は多い方がいいのでしょうが少ない人数しか集まらない発表者がいたらどうしょうと思うと、あまり多くの席を作るのはどうかと考えてしまうのです。

会場で、アンケートで、このようなイベントを来年も開催して欲しいとの希望が多くありました。
出展者のご協力をいただき是非、実行したいものです。

・・

会報名　　IT 協ニュース　2007 年秋号（2007 -12 -3 発行）
発行　NPO 法人　LP ガス IT 推進協議会　　発行人　直江重彦
東京都港区虎ノ門 2 -6 -13　三木虎ノ門ビル 電話 03 -3591 -9686　FAX03 -6240 -4664
URL：http://itkyo.or.jp　　E -mail　t.abe@itkyo.or.jp